

災害廃棄物中部ブロック広域連携計画
第二版

資料編

資料編 1. 災害時等の応援に関する協定書

資料編 2. 様式集

資料編 1. 災害時等の応援に関する協定書

災害時等の応援に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋市（以下「県市」という。）で第1号に掲げる災害が発生し、又は発生するおそれがある場合並びに第2号及び第3号に掲げる事態（以下「災害時等」という。）において、被災県市又は国民の保護のための措置若しくは緊急対処保護措置を実施する必要がある県市（以下「被災県市等」という。）では被災者等（避難住民並びに大規模災害、武力攻撃災害及び緊急処理事態における災害による被災者をいう。以下同じ。）の避難、救援等の対策が十分に実施できない場合に、被災県市等の要請に基づき行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項について定めるものとする。

- (1) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害
- (2) 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号。以下「武力攻撃事態対処法」という。）第1条に定める武力攻撃事態等
- (3) 武力攻撃事態対処法第25条第1項に定める緊急処理事態

(応援県市)

第2条 大規模な災害時等においては、救援活動等を速やかに実施できる体制を執るため、応援県市は、必要に応じ被災県市等に対する救援対策本部を設置することができる。

- 2 応援県市は、相互に連絡をとり、主たる応援県市を決定する。
- 3 主たる応援県市は、速やかに救援対策本部を設置するものとする。

(応援の内容)

第3条 応援県市が行う応援の内容は、次のとおりとする。

- (1) 物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
 - ア 食料、飲料水、生活必需品、医薬品その他供給に必要な資機材の提供及びあっせん
 - イ 被災者等の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供及びあっせん
 - ウ 避難、救援及び救助活動に必要な車両、舟艇等の提供及びあっせん
 - エ 避難、救援・救護、救助活動及び応急復旧に必要な医療系職、技術系職、技能系職等職員の派遣
 - (2) 避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置
 - (3) 被災者等の一時収容のための施設の提供
 - (4) 医療機関による傷病者の受入
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項
- 2 各県市は、前項の応援が円滑に実施できるよう必要な物資、資機材等の確保に努めるものとする。

(応援要請の手続)

第4条 応援を受けようとする県市は、別に定める内容を明らかにして、他の県市に要請するものとする。

- 2 各県市は、前項の要請を円滑に行うため、通信手段の整備に努めるものとする。

(災害時等における自主的活動)

第5条 災害時等であつて別に定めるときに通信途絶等により被災縣市等から前条の要請がない場合、他の縣市は速やかにその被災状況について、自主的に情報収集を行うものとする。

(経費の負担)

第6条 応援に要した経費は、原則として応援を受けた縣市の負担とする。

2 応援職員が応援業務により負傷、疾病又は死亡した場合における公務災害補償に要する経費は、応援縣市の負担とする。

3 応援職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては、応援を受けた被災縣市等が、被災縣市等への往復の途中において生じたものについては、応援縣市が賠償の責めに任ずる。

4 前3項に定めるもののほか、応援職員の派遣に要する経費については、被災縣市等及び応援縣市が協議して定める。

(情報交換)

第7条 各縣市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、地域防災計画、国民保護計画その他必要な情報を相互に交換するものとする。

(訓練の参加)

第8条 各縣市は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、他の縣市主催の防災訓練等に相互に参加するよう努めるものとする。

(連絡協議会の設置)

第9条 この協定に関する事項、その他必要な事項を研究・協議するため中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会を設置するものとする。

(その他)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

2 この協定に定めのない事項は、その都度、関係縣市が協議して定める。

附 則

1 この協定は、平成19年7月26日から施行する。

2 平成7年11月14日締結の協定は、平成19年7月25日限りで廃止する。

平成19年7月26日

富山県知事 石川県知事 福井県知事 長野県知事 岐阜県知事 静岡県知事 愛知県知事
三重県知事 滋賀県知事 名古屋市長

災害時等の応援に関する協定 実施細則（防災）

（趣旨）

第1条 この実施細則は、「災害時等の応援に関する協定」（以下「協定」という。）のうち協定第1条第1号に掲げる災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害に関する事項の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（応援縣市）

第2条 協定第2条第1項に基づく応援縣市の救援対策本部の業務は、次のとおりとし、第3項に基づき決定される主たる応援縣市の調整に基づき、行うものとする。

- (1) 被災縣市の情報収集と状況把握
 - (2) 災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
 - (3) 中部9県1市連絡事務所への連絡員派遣
 - (4) 震度7の地震が中部9県1市内で発生、又は災害発生時に被災縣市と連絡がとれない場合、速やかに初動時に必要な物資を準備し、必要に応じ搬出
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務
- 2 前項の応援縣市の救援対策本部には、被災縣市への一元的、一体的な応援のため、必要に応じ、応援県の市町村等の応援関係団体が参加することができるものとする。
- 3 協定第2条第2項に基づく主たる応援縣市は、別表1のとおり、決定するものとする。ただし、太平洋側の複数県が被災した場合には、別表2のとおり、決定するものとする。
- 4 協定第2条第3項に基づく主たる応援縣市の救援対策本部の業務は、次のとおりとする。
- (1) 被災縣市災害対策本部内での中部9県1市連絡事務所の設置及び連絡員派遣
 - (2) 被災縣市の情報収集と状況把握
 - (3) 災害応急措置等に必要な物資、人員、その他要請内容の把握
 - (4) 要請内容の協定縣市への適切な仕分け（コーディネート）
 - (5) 輸送ルート、応援物資集積場所等の応援に必要な情報の連絡
 - (6) 被災縣市および災害応急活動実施機関との連絡調整
 - (7) 被災者の受入施設（病院・福祉施設・仮設住宅等）の確保および調整
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、災害応急活動を円滑に行うため必要な業務
- 5 前各項の業務の遂行に関し必要な事項は、別に定める。

（応援の内容）

第3条 協定第3条第1項の規定に基づく物資、資機材及び応急復旧に必要な職員の状況等は、常時実態どおり把握しておくものとし、そのうち、緊急時に必要な食料・生活必需品・医薬品の内容に変更があったときは、速やかに、各縣市に連絡するものとする。

2 協定第3条第2項の規定に基づき、物資、資機材の備蓄に努めるとともに、各地域におけるこれらの製造業者又は販売業者等と災害時における物資等の調達に関する協定を締結するよう努めるものとする。

（応援要請の手続）

第4条 応援を受けようとする縣市は、無線又は電話等（以下「無線等」という。）により次の事項を明らかにして要請し、後日、速やかに応援要請書を送付するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 物資等の搬入、人員の派遣

ア 物資・資機材の搬入

物資等の品目・数量、搬入場所、輸送手段、交通情報等

イ 人員の派遣

職種、人数、派遣場所、活動内容、派遣期間、輸送手段、交通情報等

(応援実施の手続)

第5条 要請を受けた県市は、要請事項の確認後、速やかに、各応援県市と連絡調整し、要請事項および搬入・派遣に要する時間などの応援計画を無線等により被災県市に伝達するとともに、後日、速やかに応援通知書を送付するものとする。

2 要請を受けた県市と協定第2条第2項に規定する主たる応援県市とが異なる場合は、主たる応援県市が前項の手続きを行うものとする。

(応援物資の受領の通知)

第6条 被災県市は、応援通知書に基づく応援物資を受領したときは、応援物資受領書を交付するものとする。

(応援終了報告)

第7条 主たる応援県市は、応援が終了したときは、被災県市に対して、応援終了報告書を送付するものとする。

(災害時等における自主的活動)

第8条 協定第5条に規定する別に定めるときとは、震度6弱以上の地震による災害をいう。

2 協定第5条に規定する自主的な情報収集活動の内容は、次のとおりとする。

(1) ヘリコプター等による被災状況の収集

(2) 職員派遣による情報収集

(3) その他効果的な情報収集

3 前項により知り得た情報は、被災県市および他の県市に速やかに伝達するものとする。

4 第2項の情報収集活動または他の県市からの情報により、被害が甚大であると判断し、かつ、被災県市等と連絡ができない場合は、他の県市と連絡調整を行いながら自主的に応援活動を実施するものとする。

5 応援県市は、災害直後、自主的な応援活動のため職員等を派遣する場合においては、派遣職員自ら消費又は使用する物資等を携行させるよう努めるものとする。

6 第2項から前項までの活動は、各県市の友愛精神のもとに行うものであり、この場合においては、被災県市等から協定第4条の規定に基づく応援要請があったとみなし、その応援手続は、細則第4条から第7条までの規定を準用し、事後処理を行うものとする。

(経費の負担)

第9条 協定第5条の規定に基づく自主的な情報収集および前条第4項の規定に基づく自主的活動に要した経費は、応援県市の負担とする。

2 応援職員の派遣に要する経費については、応援県市が定める規定により算定した当該応援職員の旅費および諸手当の額の範囲内とする。

(情報交換)

第10条 協定第7条の規定に基づく共通の情報は次のとおりとし、変更の都度、各県市に報告するものとする。

- (1) 連絡担当部局および通信手段一覧表（別表３）
 - (2) 備蓄物資、業者提携物資一覧表
 - (3) ヘリポート及びヘリコプター離着陸可能箇所
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、共通の情報として必要と認められる内容
- ２ 隣接県市は、同条に定める情報のほか、次の内容についても情報交換し、より緊密な連絡体制を維持することとする。
- (1) 輸送ルート、応援物資の集積場所等の応援に必要な情報
 - (2) 病院・福祉施設などの所在地、入院入所可能数
 - (3) 避難所の位置
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、必要と認められる内容

附 則 この実施細則は、平成２７年１月１９日から施行する。

平成２７年１月１９日

富山県知事政策局長 石川県危機管理監 福井県危機対策監
長野県危機管理監兼危機管理部長 岐阜県危機管理部長 静岡県危機管理監
愛知県防災局長 三重県防災対策部長 滋賀県防災危機管理監 名古屋市消防長

(別表 1)

被災縣市と主たる応援縣市の一覧表

被災縣市	主たる応援県順位
富山県	1 石川県 2 長野県 3 岐阜県
石川県	1 富山県 2 福井県 3 岐阜県
福井県	1 石川県 2 岐阜県 3 滋賀県
長野県	1 富山県 2 石川県 3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県 2 三重県 3 富山県
静岡県	1 愛知県 2 長野県 3 岐阜県
愛知県	1 岐阜県 2 三重県 3 静岡県
三重県	1 愛知県 2 岐阜県 3 滋賀県
滋賀県	1 三重県 2 福井県 3 岐阜県

※どの県が主たる応援縣市として活動するか、中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県（名古屋市の場合は愛知県）が確認し、中部 9 県 1 市内で共有する。

※名古屋市は、愛知県と調整の上、応援を行う。

※順位内の県で応援できない場合、中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が主たる応援縣市を調整し、定める。

※中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が被災した場合、翌年度の中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が代行する。なお、翌年度の中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が調整できない場合、建制順の次席の県が担う。以下同じ。

(別表 2)

被災縣市と主たる応援縣市の一覧表（太平洋側の複数県が被災した場合）

被災縣市	主たる応援県順位
静岡県	1 富山県 2 長野県
愛知県	1 石川県 2 岐阜県
三重県	1 福井県 2 滋賀県

※本表に基づき活動する場合としては、太平洋側の 3 県すべてで震度 6 強以上の地震が発生した場合などが想定される。

※第 2 位の県は、第 1 位の県が主たる応援縣市となった場合、応援縣市としての活動が可能であれば、主たる応援縣市と協力して、被災縣市の応援縣市として活動する。

※どの県が主たる応援縣市として活動するか、中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県（名古屋市の場合は愛知県）が確認し、中部 9 県 1 市内で共有する。

※順位内の県で応援できない場合、中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が、全国知事会とも連携・調整しながら、主たる応援縣市を調整し、定める。

※中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が被災した場合、翌年度の中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が代行する。なお、翌年度の中部 9 県 1 市広域災害時等応援連絡協議会開催県が調整できない場合、建制順の次席の県が担う。以下同じ。

(別表3)

連絡担当部局及び通信手段一覧表

県市名	担 当 部 局 課 室 名	一 般 加 入 電 話			行政電話	消防防災 電 話 (FAX)	地域衛星電話 (FAX)	Eメール
		代 表 (内 線)	直 通 (時間外)	F A X (時間外)				
富 山	知 事 政 策 局 防災・危機管理課	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号			—	16-3363 (16-2827)	0161113363 (0161112827)	abosaikikikanri@pref.toyama.lg.jp
		076-431-4111 (内線 3363)	076-444-3187 (076-431-4111)	076-432-0657 (076-432-0657)				
石 川	危 機 管 理 監 室 危 機 対 策 課	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地			5295 2376	17-4290 (17-6897)	0171114290 (0171116743)	e170700@pref.ishikawa.lg.jp
		076-225-1111 (内線 4289)	076-225-1482 (076-225-1482)	076-225-1484 (076-225-1484)				
福 井	安 全 環 境 部 危機対策・防災課	〒910-8580 福井市大手3丁目17-1			5495 2172	18-111 (18-112)	018111612172 (018111612189)	kikitaisaku@pref.fukui.lg.jp
		0776-21-1111 (内線 2171)	0776-20-0308 (0776-21-1111)	0776-22-7617 (0776-22-7617)				
長 野	危 機 管 理 部 危機管理防災課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2			—	20-213 (20-241)	0202315225 (0202318741)	bosai@pref.nagano.lg.jp
		026-232-0111 (内線 5208)	026-235-7184 (026-235-7184)	026-233-4332 (026-233-4332)				
岐 阜	危 機 管 理 部 防 災 課	〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号			—	21-671 (21-679)	02140022746 (021400725)	c11115@pref.gifu.lg.jp
		058-272-1111 (内線 2746)	058-272-1125 (058-272-1034)	058-271-4119				
静 岡	危 機 管 理 部 危 機 政 策 課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号			—	22-31 (22-26)	0221003731 (0221006250)	boukei@pref.shizuoka.lg.jp
		—	054-221-3731 (054-221-2072)	054-221-3252 (054-221-3252)				
愛 知	防 災 局 災 害 対 策 課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2			—	23-1128 (23-1517)	0236002512 (0236001510)	saigaitaisaku@pref.aichi.lg.jp
		052-961-2111 (内線 2512)	052-954-6193 (052-954-6844)	052-954-6912 (052-954-6995)				
三 重	防 災 対 策 部 災 害 対 策 課	〒514-8570 津市広明町13番地			—	24-11 (24-11切替)	02410182189 (02410182199)	staisaku@pref.mie.lg.jp
		—	059-224-2189 (059-224-2189)	059-224-2199 (059-224-2199)				
滋 賀	防災危機管理局	〒520-8577 大津市京町4-1-1			—	25-823 (25-850)	025100823 (025100850)	as00@pref.shiga.lg.jp
		077-528-3993 (内線 3432)	077-528-3432 (077-524-8516)	077-528-4994 (077-528-4994)				
名 古 屋	防災危機管理局 危機対策室	〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1			—	—	0237006111 (0237006070)	a3522@bosaikikikanri.city.nagoya.lg.jp
		052-961-1111 (内線 3522)	052-972-3522 (052-961-0119)	052-962-4030 (052-953-0119)				

※ 行政電話、消防防災電話、地域衛星電話については、はじめに識別番号を入力するか、又は、専用に電話機を使用するなど各県市庁内で使用方法が異なるため、それぞれの県市で適切な対応ができるようにしておくこと。

資料編 2. 様式集

No.	種類	様式名	頁	使用組織				
				被災県	被災市町村	支援県	支援市町村	環境事務所
1	被害状況	災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の被害状況について	1	○	○	○	○	○
2-1	資機材支援	災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援準備要請書	2			○		○
2-2		災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援準備（回答・報告）書	3			○	○	
2-3		災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援（要請・要請報告）書	4	○	○			
2-4		災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援依頼書	5			○		○
2-5		災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援（回答・報告・依頼）書	6			○		
3-1		支援要請整理シート（被災側）	7	○				
3-2		支援内容整理シート（支援側）	8			○		
3-3		支援振り分けシート	9	○		○		
4-1	緊急処理	緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る準備要請書	10	○		○	○	○
4-2		緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る準備（回答・報告）書	11			○	○	
4-3		緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る（要請・要請報告）書	12	○	○			
4-4		緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る依頼書	13			○		○
4-5		緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る（回答・報告）書	14			○		
5-1		緊急処理等要請整理シート（被災側）	15	○				
5-2		緊急処理等内容整理シート（支援側）	16			○		
5-3		緊急処理等振り分けシート	17	○		○		

※本様式は、大規模災害時の廃棄物対策中部ブロック協議会で実施する「中部ブロック情報伝達訓練」で使用する様式である。中部ブロック情報伝達訓練で扱う範囲は、「6. 災害応急対応時の広域連携の手順」としているため、「7. 災害復旧・復興時の広域連携の手順」に対応する様式は、本様式集に含まれない。「7. 災害復旧・復興時の広域連携の手順」に対応する様式は、今後の検討課題とする。

災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の被害状況について

(平成 年 月 日 時 分現在)

自治体名	
部署名	
担当者名	
連絡先	

1. 災害等廃棄物処理事業

被害をもたらした災害等 (災害等の名称、日付)	市町村名	事業区分 (ごみ処理、し尿処理、汚濁ごみ)	仮置き場数	集積場所在地名称	災害等廃棄物量 (t、k1、m3)	事業費見込額 (単位：千円)	被害及び処理の状況

2. 廃棄物処理施設の被害

被害をもたらした災害等 (災害等の名称、日付)	設置主体名	施設名	規模	建設年度	復旧見込額 (単位：千円)	稼働状況	人的・物的被害及び復旧の状況等

3. 浄化槽（市町村設置型）の被害

被害をもたらした災害等 (災害等の名称、日付)	市町村名	施設名	規模	建設年度	復旧見込額 (単位：千円)	稼働状況	人的・物的被害及び復旧の状況等

(注1) 「災害廃棄物量」欄については、ごみ処理の場合は「t」、し尿処理の場合は「m」で記載をお願いします。
(注2) 「被害及び処理の状況」欄については、設置場の設置時期及び災害廃棄物の受入開始時期についても併せて記載して下さい。
(注3) 変更箇所は朱書きとして下さい。

環境事務所・(幹事)支援県

様式2-1

☐ 環境事務所 ⇒ (幹事)支援県

☐ (幹事)支援県 ⇒ 支援市町村または民間団体

御中

災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援準備要請書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援準備を、以下のとおり要請します。

※支援可能と考えられる内容を「(様式2-4) 災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援準備回答書」で回答して下さい。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 支援準備要請内容

No.	支援準備要請内容
1	人員派遣に関する支援 例) ・事務系 (災害等廃棄物処理事業における事務要員) ・廃棄物系技術者 (一般廃棄物処理施設運営経験者、廃棄物処理業務に精通した人員、 災害等廃棄物処理事業の経験者) ・土木系技術者 (土木及び建築に精通した人員) 等
2	資機材に関する支援 ※廃棄物系技術者に乗組員は含まない。車両は支援できないが乗組員の支援が可能な場合、 乗組員の欄に支援可能人数を記載。 例) ・ごみ収集運搬車両 (パッカー車、ダンプトラック、ダンプトレーラー、コンテナ自動車) ・し尿収集運搬車両 (バキューム車、ポンプ車) ・その他車両 (フォークリフト、ブルドーザー、ユニック車、バックホウ、クレーン車、破砕機、タンクローリー車) ・仮設トイレ等 (仮設トイレ(和式・洋式)、マンホールトイレ、簡易トイレ) ・薬剤、燃料 等

(幹事)支援県・支援市町村または民間団体

様式2-2

☐ 支援市町村または民間団体 ⇒ (幹事)支援県(回答)☐ (幹事)支援県 ⇒ 環境事務所(報告)

御中

災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援準備 (回答・報告) 書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る(中部地方環境事務所・県)からの支援準備要請(平成 年 月 日付)に対し、以下のとおり(回答・報告)します。

※県内の市町村ごとの支援準備内容は別紙(様式3-2)を参照。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 支援準備内容 ※(幹事)支援県は県内の支援準備内容を集計し、支援項目、人数(人)及び数(台)のみ記入。

派遣人員	期間	人数(人)
☐ 事務系	～	
☐ 廃棄物系技術者	～	
☐ 土木系技術者	～	
☐	～	

※廃棄物系技術者に乗組員は含まない。車両は支援できないが乗組員の支援が可能な場合、乗組員の欄に支援可能人数を記載

資機材種類	期間	数(台)	乗組員(人)
☐ ごみ収集運搬車両	～		
☐ し尿収集運搬車両	～		
☐ 仮設トイレ	～		
☐	～		

備考	
----	--

被災県・被災市町村

様式2-3

- ☐ 被災市町村 ⇒ 被災県(要請)
☐ 被災県 ⇒ 幹事支援県(要請)
☐ 被災県 ⇒ 環境事務所(要請)
☐ 被災県 ⇒ 環境事務所(要請報告)

御中

災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援（要請・要請報告）書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援を、以下のとおり（要請・要請報告）します。

※支援可能な内容を「(様式2-2) 災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援要請回答書」で回答して下さい。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 支援要請内容 ※被災県は県内の支援要請内容を集計し、支援要請項目、人数(数)及び数(台)のみ記入。

派遣人員	期間	人数(人)
☐ 事務系	～	
☐ 廃棄物系技術者	～	
☐ 土木系技術者	～	
☐	～	

※廃棄物系技術者に乗組員は含まない。

資機材種類	期間	数(台)	乗組員 (要○・不要×)
☐ ごみ収集運搬車両	～		
☐ し尿収集運搬車両	～		
☐ 仮設トイレ	～		
☐	～		

備考	
----	--

環境事務所・幹事支援県

様式2-4

- ☐ 環境事務所 ⇒ (幹事)支援県
☐ 幹事支援県 ⇒ 支援県
☐ 幹事支援県 ⇒ 環境事務所

御中

災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援依頼書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る(県)からの支援要請(平成 年 月 日付)に対し、以下のとおり(貴事務所・貴県)に支援を要請します。

※被災県内市町村ごとの支援要請内容は別紙(様式3-1)を参照。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 支援要請内容 ※被災県内の支援要請内容を集計して記載。

派遣人員	人数(人)
☐ 事務系	
☐ 廃棄物系技術者	
☐ 土木系技術者	
☐	

※廃棄物系技術者に乗組員は含まない。

資機材種類	数(台)
☐ ごみ収集運搬車両	
☐ し尿収集運搬車両	
☐ 仮設トイレ	
☐	

備考	
----	--

(幹事)支援県

様式2-5

- ☐ 幹事支援県 ⇒ 被災県(回答)
☐ 支援県 ⇒ 幹事支援県(回答)
☐ 幹事支援県 ⇒ 環境事務所(報告)

御中

災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援（回答・報告・依頼）書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う廃棄物等の処理等に係る(県・市・町・村)からの支援要請(平成 年 月 日付)に対し、以下のとおり(回答・報告)します。

※県内の市町村ごとの振り分けは別紙(様式3-3)を参照。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 支援内容 ※県内の支援内容を集計し記入。

派遣人員	人数(人)
☐ 事務系	
☐ 廃棄物系技術者	
☐ 土木系技術者	
☐	

※廃棄物系技術者に乗組員は含まない。

資機材種類	数(台)
☐ ごみ収集運搬車両	
☐ し尿収集運搬車両	
☐ 仮設トイレ	
☐	

備考	
----	--

	発信日時																合計
発信者	自治体名																-
	部署名																-
	担当者名																-
	電話番号																-
	FAX番号																-
	メールアドレス																-
人材支援	派遣人員	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	人数(人)			
	事務系																
	廃棄物系技術者																
	土木系技術者																
資機材支援	資機材種類	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	数(台)			
	ごみ収集運搬車両																
	し尿収集運搬車両																
	仮設トイレ																
備考																	

	発信日時																	合計
発信者	自治体名																	-
	部署名																	-
	担当者名																	-
	電話番号																	-
	FAX番号																	-
	メールアドレス																	-
人材支援	派遣人員	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)	人数(人)				
	事務系																	
	廃棄物系技術者																	
	土木系技術者																	
資機材支援	資機材種類	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	期間	数(台)乗組員	数(台)				
	ごみ収集運搬車両																	
	し尿収集運搬車両																	
	仮設トイレ																	
備考																		

	項目	被災側		支援側						
発信者	自治体名									
	部署名									
	担当者名									
	電話番号									
	FAX番号									
	メールアドレス									
人材支援	派遣人員	期間	人数(人)	期間	人数(人)	期間	人数(人)			
	事務系									
	廃棄物系技術者									
	土木系技術者									
資機材支援	資機材種類	期間	数(台)	乗組員	期間	数(台)	乗組員	期間	数(台)	乗組員
	ごみ収集運搬車両									
	し尿収集運搬車両									
	仮設トイレ									
備考										

環境事務所・被災県・(幹事)緊急処理県・緊急的な処理政令市

様式4-1

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| ☐ 環境事務所 | ⇒ (幹事)緊急処理県・政令市(要請) |
| ☐ 被災県 | ⇒ 環境事務所(要請) |
| ☐ (幹事)緊急処理県 | ⇒ 緊急的な処理市町村または民間団体(要請) |
| ☐ 緊急的な処理政令市 | ⇒ 民間団体(要請) |

御中

緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る準備要請書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る準備を、以下のとおり要請します。

※処理可能な内容を「(様式4-2) 緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る準備回答・報告書」で回答して下さい。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 緊急性の高い災害廃棄物等の種類

種類
☐ し尿
☐ 生活ごみ・避難所ごみ
☐ 畳
☐ 水産物
☐ 農産物
☐ 飼料・肥料
☐ 食品
☐ 動物の死体
☐

備考	
----	--

緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る準備（回答・報告）書

※県内の市町村ごとの準備内容は別紙(様式5-2)を参照。

発信日時	
------	--

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

種類	受入可能量	受入施設
☐ し尿		
☐ 生活ごみ・避難所ごみ		
☐ 畳		
☐ 水産物		
☐ 農産物		
☐ 飼料・肥料		
☐ 食品		
☐ 動物の死体		
☐		

備考	
----	--

被災県・被災市町村

様式4-3

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ☐ 被災市町村 | ⇒ 被災県(要請) |
| ☐ 被災県 | ⇒ 幹事緊急処理県(要請) |
| ☐ 被災県 | ⇒ 環境事務所(要請) |
| ☐ 被災県 | ⇒ 環境事務所(要請報告) |

御中

緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る（要請・要請報告）書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う緊急性の高い災害廃棄物等の処理等を、以下のとおり（要請・要請報告）します。

※県内の市町村ごとの緊急的な処理等要請内容は別紙（様式5-1）を参照。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 緊急的な処理等要請内容 ※被災県は県内の必要処理量を集計し記入。

種類	必要処理量
☐ し尿	
☐ 生活ごみ・避難所ごみ	
☐ 畳	
☐ 水産物	
☐ 農産物	
☐ 飼料・肥料	
☐ 食品	
☐ 動物の死体	
☐	

備考	
----	--

環境事務所・幹事緊急処理県

様式4-4

- ☐ 環境事務所 ⇒ 幹事緊急処理県(依頼)
☐ 幹事緊急処理県 ⇒ 環境事務所(依頼)
☐ 幹事緊急処理県 ⇒ 緊急処理県(依頼)

御中

緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る依頼書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る
(県)からの要請を、以下のとおり依頼します。

※被災県内市町村ごとの緊急的な処理等要請内容は別紙(様式5-1)を参照。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 緊急処理等要請内容 ※被災県内の必要処理量を集計して記入。

種類	必要処理量
☐ し尿	
☐ 生活ごみ・避難所ごみ	
☐ 畳	
☐ 水産物	
☐ 農産物	
☐ 飼料・肥料	
☐ 食品	
☐ 動物の死体	
☐	

備考	
----	--

幹事緊急処理県・緊急処理県

様式4-5

- ☐ 幹事緊急処理県 ⇒ 被災県(回答)
☐ 緊急処理県 ⇒ 幹事緊急処理県(回答)
☐ 幹事緊急処理県 ⇒ 環境事務所(報告)

御中

緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る（回答・報告）書

平成 年 月 日に発生した災害に伴う緊急性の高い災害廃棄物等の処理等に係る(県・市・町・村)からの要請(平成 年 月 日付)に対し、以下のとおり(回答・報告)します。

※県内の市町村ごとの振り分けは別紙(様式5-3)を参照。

発信日時	
------	--

1. 発信者 ※本様式の発信者を記載。

自治体名(組織名)	
部署名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

2. 緊急処理等内容 ※緊急処理県は県内の受入可能量を集計し記入。

種類	受入可能量
☐ し尿	
☐ 生活ごみ・避難所ごみ	
☐ 畳	
☐ 水産物	
☐ 農産物	
☐ 飼料・肥料	
☐ 食品	
☐ 動物の死体	
☐	

備考	
----	--

	発信日時							合計
発信者	自治体名							-
	部署名							-
	担当者名							-
	電話番号							-
	FAX番号							-
	メールアドレス							-
緊急処理が必要な災害廃棄物等	種類	必要処理量	必要処理量	必要処理量	必要処理量	必要処理量	必要処理量	必要処理量
	し尿							
	生活ごみ・避難所ごみ							
	置							
	水産物							
	農産物							
	飼料・肥料							
	食品							
	動物の死体							
備考								

	発信日時											合計
発信者	自治体名											-
	部署名											-
	担当者名											-
	電話番号											-
	FAX番号											-
	メールアドレス											-
緊急処理が必要な災害廃棄物等	種類	受入可能量	受入施設	受入可能量	受入施設	受入可能量	受入施設	受入可能量	受入施設	受入可能量	受入施設	受入可能量
	し尿											
	生活ごみ・避難所ごみ											
	置											
	水産物											
	農産物											
	飼料・肥料											
	食品											
	動物の死体											
備考												

	項目	被災側	支援側			
発信者	自治体名					
	部署名					
	担当者名					
	電話番号					
	FAX番号					
	メールアドレス					
緊急処理が必要な災害廃棄物等	種類	必要処理量	受入可能量	受入施設	受入可能量	受入施設
	し尿					
	生活ごみ・避難所ごみ					
	量					
	水産物					
	農産物					
	飼料・肥料					
	食品					
	動物の死体					
備考						